

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7057993号  
(P7057993)

(45)発行日 令和4年4月21日(2022.4.21)

(24)登録日 令和4年4月13日(2022.4.13)

(51)国際特許分類 F I  
B 6 5 D 47/08 (2006.01) B 6 5 D 47/08 1 2 0

請求項の数 3 (全10頁)

(21)出願番号	特願2017-167461(P2017-167461)	(73)特許権者	000003193 凸版印刷株式会社 東京都台東区台東1丁目5番1号
(22)出願日	平成29年8月31日(2017.8.31)	(73)特許権者	391029325 明星産商株式会社 高知県南国市岡豊町八幡4 1 1 番地 1
(65)公開番号	特開2019-43596(P2019-43596A)	(74)代理人	110001276 特許業務法人 小笠原特許事務所
(43)公開日	平成31年3月22日(2019.3.22)	(72)発明者	和田 潔 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版 印刷株式会社内
審査請求日	令和2年8月3日(2020.8.3)	(72)発明者	漆原 修 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版 印刷株式会社内
前置審査		(72)発明者	大西 春二

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 蓋体及び包装容器

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

開口部を有する板状の取付け部と、  
前記取付け部とヒンジにより連結され、前記開口部に対して開閉自在に設けられた開閉体とを備える蓋体であって、  
前記開閉体の前記ヒンジの反対側の端部に、前記開閉体との境界で折り曲げ可能に取付けられたフラップ状の第1折曲げ片が連結され、  
前記第1折曲げ片の前記開閉体と反対側の端部に、前記第1折曲げ片との境界で折り曲げ可能に取付けられたフラップ状の第2折曲げ片が連結され、  
前記取付け部は、折曲げられた前記第1折曲げ片及び前記第2折曲げ片を収容可能な収容部と、係合リブとを含み、  
前記開口部が前記開閉体により閉じられた状態において、  
前記第2折曲げ片は、前記収容部の開口端の一部を覆い、  
前記第1折曲げ片を前記収容部に向かって折曲げることにより、前記第1折曲げ片の端部が前記係合リブを乗り越えて、前記開閉体をロックした状態とすることが可能であり、  
前記開閉体がロックされた状態において、  
前記第1折曲げ片を前記収容部に向かってさらに折り込むと、前記第1折曲げ片の端部が、前記ヒンジの方向へ向かって前記係合リブから離れて前記開閉体のロック状態が解除され、  
前記第2折曲げ片の前記収容部の開口端の一部を覆う部分が、前記収容部とは反対の方向

へ移動し、前記第 2 折曲げ片を引き上げることにより前記開閉体を開けることが可能になり、

前記第 2 折曲げ片の前記収容部の開口端に対向する面にリブが形成され、前記第 2 折曲げ片の前記収容部の開口端の一部を覆う部分が、前記収容部とは反対の方向へ移動する際に、前記第 2 折曲げ片のリブが前記収容部の開口端に当接する、

蓋体。

【請求項 2】

前記開閉体がロックされた状態において、

前記第 2 折曲げ片を前記収容部と反対の方向に向かって引き上げると、前記第 1 折曲げ片の端部が前記係合リブを乗り越えて前記開閉体がロックされた状態が解除され、前記開閉体を開けることが可能になる、請求項 1 に記載の蓋体。

10

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の蓋体と、容器本体とを含む、包装容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、蓋体及びこれを用いた包装容器に関するものである。

【背景技術】

【0002】

ウエットティッシュ等のシート状の内容物を収容可能な軟包装袋等の開口部に取付けて開口部の開閉を可能とする蓋体が知られている（特許文献 1、非特許文献 1、2 参照）。

20

【0003】

特許文献 1 及び非特許文献 1、2 に開示されている蓋体（取出口栓）は、取付け部（取出口栓本体）と、取付け部にヒンジを介して取付けられた開閉体（蓋）とを備える。この蓋体の使用者は、開閉体を閉じる際には、開閉体に設けた円筒状キャップを、取付け部に設けた円筒状キャップ受けに嵌合させる。そして、開閉体を開く際には、開閉体のヒンジに対向する開放端部に指を掛けて持ち上げることにより、円筒状キャップと円筒状キャップ受けとの嵌合を外すことができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開 2002 - 225911 号公報

【非特許文献】

【0005】

【文献】意匠登録第 1134169 号公報

意匠登録第 1134452 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、このような蓋体では、バッグ等に入れて持ち運ぶ際等に、一緒に入れたペンのような細い棒状の物体が開閉体の開放端部から取付け部と開閉体との間の隙間に入り込むことにより円筒状キャップと円筒状キャップ受けとの嵌合が外れ、開閉体が偶発的に開くおそれがあった。

40

【0007】

これを防ぐためには、例えば、円筒状キャップと円筒状キャップ受けとの嵌合力を高める対策を取り得るが、このような対策の場合、嵌合に大きな力が必要になり開閉体の開閉が困難になるおそれがあった。また、開閉体を閉状態に維持するためのロック機構を設ける対策を取り得るが、このような対策の場合、採用するロック機構の構造によっては、ロック及びその解除の操作に手間がかかるおそれがあった。

【0008】

50

本発明はこのような課題に鑑みてなされたものであり、わずかな荷重しか必要としない操作で簡便にロック及びその解除をすることができる蓋体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記課題を解決するための本発明の一局面は、開口部を有する板状の取付け部と、取付け部とヒンジにより連結され、開口部に対して開閉自在に設けられた開閉体とを備える蓋体であって、開閉体のヒンジの反対側の端部に、開閉体との境界で折り曲げ可能に取付けられたフラップ状の第1折曲げ片が連結され、第1折曲げ片の開閉体と反対側の端部に、第1折曲げ片との境界で折り曲げ可能に取付けられたフラップ状の第2折曲げ片が連結され、取付け部は、折曲げられた第1折曲げ片及び第2折曲げ片を収容可能な収容部と、係合リブとを含み、開口部が開閉体により閉じられた状態において、第2折曲げ片は、収容部の開口端の一部を覆い、第1折曲げ片を収容部に向かって折曲げることにより、第1折曲げ片の端部が係合リブを乗り越えて、開閉体をロックした状態とすることが可能であり、開閉体がロックされた状態において、第1折曲げ片を収容部に向かってさらに折り込むと、第1折曲げ片の端部が、ヒンジの方向へ向かって係合リブから離れて開閉体のロック状態が解除され、第2折曲げ片の収容部の開口端の一部を覆う部分が、収容部とは反対の方向へ移動し、第2折曲げ片を引き上げることにより開閉体を開けることが可能になり、第2折曲げ片の収容部の開口端に対向する面にリブが形成され、第2折曲げ片の収容部の開口端の一部を覆う部分が、収容部とは反対の方向へ移動する際に、第2折曲げ片のリブが収容部の開口端に当接する、蓋体である。

10

20

【0010】

また、本発明の他の局面は、上記の蓋体と、容器本体とを含む、包装容器である。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、わずかな荷重しか必要としない操作で簡便にロック及びその解除をすることができる蓋体を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の一実施形態に係る蓋体の開閉体を開いた状態の平面図及び断面図

【図2】本発明の一実施形態に係る蓋体の開閉体を閉じた状態の平面図及び断面図

30

【図3A】本発明の一実施形態に係る蓋体の開閉体をロックする方法を示す断面図

【図3B】本発明の一実施形態に係る蓋体の開閉体をロックする方法を示す断面図

【図3C】本発明の一実施形態に係る蓋体の開閉体をロックする方法を示す断面図

【図4】本発明の一実施形態に係る蓋体の開閉体のロックを解除し、開く方法を示す断面図

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明の一実施形態に係る蓋体100について、図1、図2を参照して説明する。蓋体100は、取付け部200と、取付け部200上に設けられたヒンジ110により取付け部200に連結された開閉体300と、開閉体300の端部に連結された第1折曲げ片310と、第1折曲げ片310の端部に連結された第2折曲げ片320とを含んで構成される。図1に、開閉体300を開いた状態の蓋体100の平面図(図1の左図)及びA-A'線で切断した断面図(図1の右図)を示す。また、図2に、開閉体300を閉じてロックした状態の蓋体100の平面図(図2の左図)及びB-B'線で切断した断面図(図2の右図)を示す。なお、開閉体300を閉じた状態とは、開閉体300がロックされているか否かに関わらず、開口部210が開閉体300により閉じられて閉塞された状態をいう。

40

【0014】

蓋体100は、開口を有する軟包装袋等の容器本体(図示しない)の開口に取付けることにより容器本体とともに包装容器を構成し、容器本体の開口の閉塞及び開放を可能にするために用いられる。

【0015】

50

(取付け部)

取付け部 200 は、蓋体 100 を容器本体に取付けるための部材である。図 1、図 2 に示すように、取付け部 200 は、開口部 210 と、凹部 220 と、収容部 230 と、2つの係合リブ 240 とを含んで構成されている。

【0016】

開口部 210 は、容器本体の内容物を取り出すために、取付け部 200 に形成された開口である。図 1 に示すように、開口部 210 は、取付け部 200 の略中央に形成された円形状の開口である。なお、開口部 210 には、包装容器の流通に際して収容物の密封性を高めるために、使用にあたって取りはずすことのできる中栓を設けてもよい。また、開口部 210 の端縁に、開口部 210 の密封性を高めるため、開閉体 300 に設けたインナーリングと嵌合できる環状壁を設けてもよい。

10

【0017】

凹部 220 は、開閉体 300 を閉じた際に開閉体 300 がほぼ重なる窪みである。図 1 に示すように、凹部 220 は、開口部 210 を囲むように、取付け部 200 の一部を開閉体 300 の形状に対応して窪ませて形成されている。

【0018】

収容部 230 は、開閉体 300 を閉じてロックする際に、後述する第 1 折曲げ片 310 及び第 2 折曲げ片 320 を収容するために形成された窪みである。図 1 に示すように、収容部 230 は、凹部 220 のヒンジ 110 の反対側に位置する端部に接するように、取付け部 200 の一部を凹部 220 よりも深く窪ませて形成されている。

20

【0019】

係合リブ 240 は、開閉体 300 をロックするために形成されたリブである。図 1 に示すように、2つの係合リブ 240 のそれぞれは、一例として、取付け部 200 の凹部 220 の内周面から突出して、取付け部 200 の表面(ヒンジ 110 の設けられた側の面)から凹部 220 の底面まで、取付け部 200 の表面に直交する方向に向かって延伸する直線状のリブである。2つの係合リブ 240 は、図 1、図 2 に示すように、開閉体 300 を閉じた状態において、一例として、第 1 折曲げ片 310 を挟んで対称な位置に形成されている。

【0020】

(開閉体)

開閉体 300 は、ヒンジ 110 により取付け部 200 に連結され、開口部 210 に対して開閉自在に設けられた部材である。図 1、図 2 に示すように、開閉体 300 は、ヒンジ 110 の反対側の端部に第 1 折曲げ片 310 が連結されている。開閉体 300 は、開口部 210 と対向する面に、開口部 210 の密封性を高めるため、開口部 210 の環状壁と嵌合するインナーリングを設けてもよい。

30

【0021】

(第 1 折曲げ片)

第 1 折曲げ片 310 は、閉状態にある開閉体 300 のロック及びロックの解除を行うために設けられている。第 1 折曲げ片 310 は、開閉体 300 のヒンジ 110 の反対側の端部に、開閉体 300 との境界で折り曲げ可能に連結されたフラップ状の部材である。第 1 折曲げ片 310 は、開閉体 300 との境界での折り曲げを可能とするために、図 1、図 2 に示すように、直線状に形成した薄肉領域を介して開閉体 300 と連結されている。図 1 の断面図に示すように、第 1 折曲げ片 310 は、荷重がかからない状態では、折れ曲がらないように形成されている。

40

【0022】

詳細は後述するが、第 1 折曲げ片 310 は、開閉体 300 が閉じられてロックされていない状態において、係合リブ 240 の取付け部 200 の表面側の端面の少なくとも一部を覆うように形成されている。

【0023】

(第 2 折曲げ片)

第 2 折曲げ片 320 は、開閉体 300 を開く際の摘みとして設けられている。第 2 折曲げ

50

片 3 2 0 は、第 1 折曲げ片 3 1 0 のヒンジ 1 1 0 の反対側の端部に、第 1 折曲げ片 3 1 0 との境界で折り曲げ可能に取付けられたフラップ状の部材である。第 2 折曲げ片 3 2 0 は、第 1 折曲げ片 3 1 0 との境界での折り曲げを可能とするために、図 1、図 2 に示すように、直線状に形成した薄肉領域を介して第 1 折曲げ片 3 1 0 と連結されている。図 1 の断面図に示すように、第 2 折曲げ片 3 2 0 は、荷重がかからない状態では、折れ曲がらないように形成されている。

#### 【 0 0 2 4 】

図 2 に示すように、第 2 折曲げ片 3 2 0 は、開閉体 3 0 0 を閉じた状態で、収容部 2 3 0 の開口端の一部を覆うように形成されている。図 1 に示すように、第 2 折曲げ片 3 2 0 は、収容部 2 3 0 に対向する面から突出した 3 本の直線状のリブ 3 2 1 を備えており、このリブ 3 2 1 により収容部 2 3 0 の開口端に当接している。

10

#### 【 0 0 2 5 】

(ロック方法)

次に、開閉体 3 0 0 をロックする方法について、図 3 A ~ 図 3 C を参照して説明する。図 3 A ~ 図 3 C の左図は、図 2 の点線で囲った D 部の拡大図であり、開閉体 3 0 0 をロックする際の第 1 折曲げ片 3 1 0 及び第 2 折曲げ片 3 2 0 と収容部 2 3 0 との状態を示す。また、図 3 A ~ 図 3 C の右図は、図 2 の C - C' 線で切断した断面図であり、開閉体 3 0 0 をロックする際の係合リブ 2 4 0 と第 1 折曲げ片 3 1 0 との状態を示す。

#### 【 0 0 2 6 】

初めに、図 3 A に、開閉体 3 0 0 が閉じられているが、ロックはされていない状態を示す。図 3 A の左図に示すように、この状態において、第 1 折曲げ片 3 1 0 及び第 2 折曲げ片 3 2 0 のいずれにも荷重はかかっていないため、どちらも折れ曲がっておらず、収容部 2 3 0 に収容されていない。また、第 2 折曲げ片 3 2 0 は、端部またはリブ 3 2 1 が収容部 2 3 0 の開口端に当接した状態にある。

20

#### 【 0 0 2 7 】

この時、図 3 A の右図に示すように、第 1 折曲げ片 3 1 0 は、係合リブ 2 4 0 の取付け部 2 0 0 の表面側の端面の少なくとも一部を覆う位置にある。このときのオーバーラップ代(図の長さ L)の最大値は、例えば、0.3 mm 以上 0.9 mm 以下とすることができる。長さ L が 0.3 mm 未満の場合、ロック強度とロック時の感触が弱くなり、かつロック深さも浅くなる。また、長さ L が 0.9 mm 超の場合、その逆となり、ロック強度とロック時の感触が強くなり過ぎるおそれがある。

30

#### 【 0 0 2 8 】

次に、図 3 B に、蓋体 1 0 0 の使用者により第 1 折曲げ片 3 1 0 が、収容部 2 3 0 に向かって押圧されている状態を示す。図 3 B の左図に示すように、第 1 折曲げ片 3 1 0 が黒色の矢印で示す方向に押圧されると、第 1 折曲げ片 3 1 0 は、開閉体 3 0 0 との境界で収容部 2 3 0 に向かって折れ曲がる。また、第 2 折曲げ片 3 2 0 は、端部またはリブ 3 2 1 が収容部 2 3 0 の開口端に当接しているため、第 1 折曲げ片 3 1 0 との境界で折れ曲がる。

#### 【 0 0 2 9 】

この時、図 3 B の右図に示すように、第 1 折曲げ片 3 1 0 が折れ曲がることで、第 1 折曲げ片 3 1 0 の端部が係合リブ 2 4 0 の端部に当接する。

40

#### 【 0 0 3 0 】

この状態で、第 1 折曲げ片 3 1 0 を、収容部 2 3 0 に向かってさらに押圧することで、係合リブ 2 4 0 に当接していた第 1 折曲げ片 3 1 0 の端部は、白色の矢印で示す方向に移動しながら係合リブ 2 4 0 を乗り越える。これにより、開閉体 3 0 0 はロックされた状態となる。

#### 【 0 0 3 1 】

図 3 C に、開閉体 3 0 0 がロックされた状態を示す。図 3 C の左図に示すように、開閉体 3 0 0 がロックされた状態で、第 1 折曲げ片 3 1 0 と第 2 折曲げ片 3 2 0 とは、それぞれ折れ曲がった状態で収容部 2 3 0 に収容された状態となる。また、第 2 折曲げ片 3 2 0 は、一端がリブ 3 2 1 を介して収容部 2 3 0 の開口端に当接している。

50

## 【 0 0 3 2 】

この時、図 3 C の右図に示すように、第 1 折曲げ片 3 1 0 の端部は、係合リブ 2 4 0 を乗り越えることにより係合している。これにより、開閉体 3 0 0 の開く方向への動きは規制され、この結果、開閉体 3 0 0 はロックされた状態を維持することができる。なお、第 1 折曲げ片 3 1 0 の端部は、係合リブ 2 4 0 を乗り越える代わりに、乗り上げた状態で所定の接触圧で当接することで係合するようにしてもよい。

## 【 0 0 3 3 】

( ロック解除方法 1 )

次に、開閉体 3 0 0 がロックされている状態を解除する方法の一例について、図 4 を参照して説明する。図 4 は、開閉体 3 0 0 のロック状態を解除し、開く方法を示す断面図である。なお、図 4 の左図及び右図は、図 3 A 等と同様に、それぞれ図 2 の点線で囲った D 部の拡大図、及び図 2 の C - C ' 線で切断した断面図である。

10

## 【 0 0 3 4 】

開閉体 3 0 0 のロック状態を解除する際、蓋体 1 0 0 の使用者は第 1 折曲げ片 3 1 0 を、黒色の矢印で示すように収容部 2 3 0 に向かって押圧する。開閉体 3 0 0 がロックされている状態で、第 1 折曲げ片 3 1 0 を押圧することにより、図 4 の左図に示すように、第 1 折曲げ片 3 1 0 は、収容部 2 3 0 に向かってさらに折れ曲がる。この結果、図 4 の右図に示すように、第 1 折曲げ片 3 1 0 の端部が、ヒンジ 1 1 0 ( 紙面右 ) の方向へむかって係合リブ 2 4 0 から離れて、開閉体 3 0 0 のロック状態が解除される。

20

## 【 0 0 3 5 】

第 1 折曲げ片 3 1 0 が収容部 2 3 0 に向かってさらに折れ曲がることにより、第 2 折曲げ片 3 2 0 は、さらに第 1 折曲げ片 3 1 0 側へ向かって折れ曲がり、その端部が上方 ( 収容部 2 3 0 とは反対の方向へ向かって ) に持ち上がる。この結果、蓋体 1 0 0 の使用者は、折れ曲がった第 2 折曲げ片 3 2 0 を容易につまむことが可能になる。蓋体 1 0 0 の使用者は、つまんだ第 2 折曲げ片 3 2 0 を、白矢印で示すように引き上げることにより、ロックの解除された状態の開閉体 3 0 0 を開くことができる。

## 【 0 0 3 6 】

第 2 折曲げ片 3 2 0 にリブ 3 2 1 を設けてリブ 3 2 1 と開口端とを当接させることで、第 2 折曲げ片 3 2 0 にリブ 3 2 1 が無い場合と比較して、第 2 折曲げ片 3 2 0 が折り曲がった際に端部と開口端との距離を増やす ( 隙間を形成する ) ことができる。このため、使用者は第 2 折曲げ片 3 2 0 をより摘みやすくなる。また、第 2 折曲げ片 3 2 0 にリブ 3 2 1 を設けることで、リブ 3 2 1 が突起となるため、使用者はリブ 3 2 1 に指の腹を当てることにより第 2 折曲げ片 3 2 0 を摘みやすくなる。

30

## 【 0 0 3 7 】

( ロック解除方法 2 )

開閉体 3 0 0 のロック状態を解除して開く方法は、上記方法に限定されない。例えば、ロック状態にある蓋体 1 0 0 の第 1 折曲げ片 3 1 0 を押し下げることなく、第 2 折曲げ片 3 2 0 をつまんで、収容部 2 3 0 と反対の方向に向かって引き上げてよい。これにより、第 1 折曲げ片 3 1 0 の端部が、係合リブ 2 4 0 を上方に向かって乗り越えるためロック状態が解除される。引き続き第 2 折曲げ片 3 2 0 を持ち上げることで、ロック状態が解除された開閉体 3 0 0 を開くことができる。

40

## 【 0 0 3 8 】

( 作用・効果 )

以上説明したように、本発明によれば、蓋体 1 0 0 の使用者は、開閉体 3 0 0 を閉じた状態において、第 1 折曲げ片 3 1 0 を収容部 2 3 0 に向かって押し下げるといった簡単でわずかな荷重しか必要としない操作によって、第 1 折曲げ片 3 1 0 に係合リブ 2 4 0 を乗り越えさせて、開閉体 3 0 0 をロック状態とすることができる。

## 【 0 0 3 9 】

また、蓋体 1 0 0 の使用者は、ロック状態にある開閉体 3 0 0 の第 1 折曲げ片 3 1 0 を収容部 2 3 0 に向かってさらに押し下げるといった簡単でわずかな荷重しか必要としない操作

50

によってロック状態を解除できる。

【0040】

また、第2折曲げ片320の端縁が浮き上がるのでこれを容易に摘んで開閉体300を簡単に開くことができる。したがって、指で第1折曲げ片310を押した後、第2折曲げ片320を摘んで持ち上げるという、一連の操作によって、簡単に開閉体300を開くことができる。第2折曲げ片320は、端縁を指の先端で摘んでひっぱることができるのみでなく、指の側面を沿わせることによって持ち上げることができるため、とくに爪の長い使用者であっても、爪を傷めることなく開閉体300を開くことができる。

【0041】

また、第1折曲げ片310及び第2折曲げ片320は、取付け部200と開閉体300との隙間を覆うように形成されている。このため、蓋体100をバッグ等に入れて持ち運ぶ場合にも、開閉体300と凹部220との隙間に細い棒状の物体が入り込みにくく、開閉体300が偶発的に開くことを防止できる。また、そのため、開閉体300を開けるのに要する力（ヒンジの固さ等）を小さく設計することができる。

10

【産業上の利用可能性】

【0042】

本発明は、ウェットティッシュ等のシート状の内容物を収容した軟包装袋の蓋体に好適に用いることができる。

【符号の説明】

【0043】

- 100 蓋体
- 110 ヒンジ
- 200 取付け部
- 210 開口部
- 220 凹部
- 230 収容部
- 240 係合リブ
- 300 開閉体
- 310 第1折曲げ片
- 320 第2折曲げ片
- 321 リブ

20

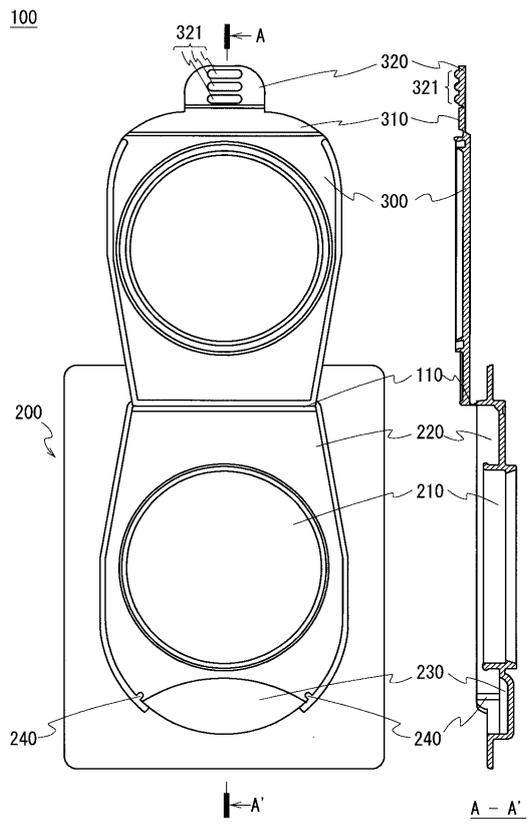
30

40

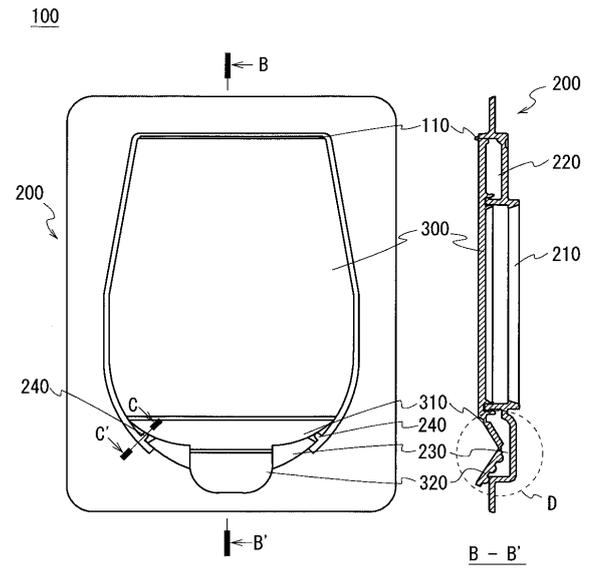
50

【図面】

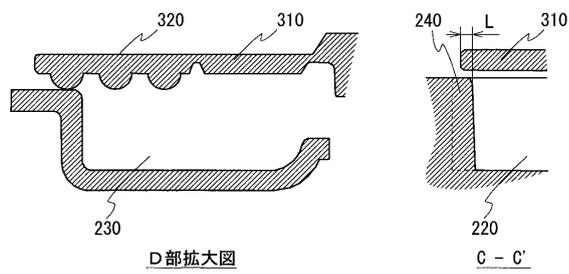
【図 1】



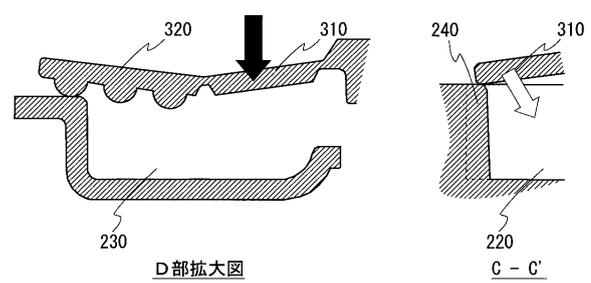
【図 2】



【図 3 A】



【図 3 B】



10

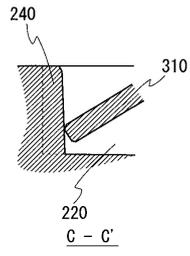
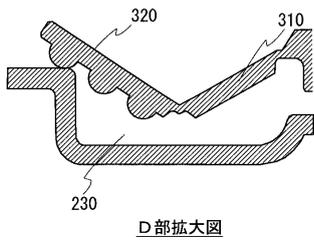
20

30

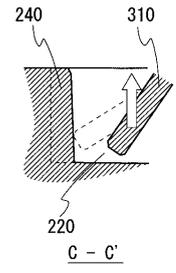
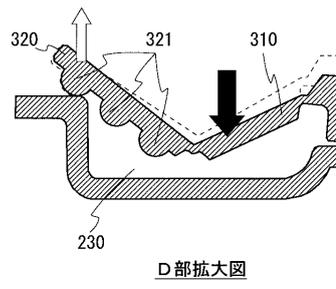
40

50

【図 3 C】



【図 4】



10

20

30

40

50

## フロントページの続き

- 高知県南国市岡豊町八幡4 1 1 番地1 明星産商株式会社内  
(72)発明者 森山 寿幸  
高知県南国市岡豊町八幡4 1 1 番地1 明星産商株式会社内  
審査官 加藤 信秀  
(56)参考文献 特開平1 1 - 1 8 9 2 5 9 ( J P , A )  
国際公開第2 0 0 9 / 0 6 9 2 1 7 ( W O , A 1 )  
特開2 0 0 1 - 1 4 6 2 4 7 ( J P , A )  
特開2 0 0 4 - 2 3 1 2 4 5 ( J P , A )  
韓国登録実用新案第2 0 - 0 4 2 2 3 5 7 ( K R , Y 1 )  
(58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)  
B 6 5 D 4 7 / 0 8